平成２２年（フ）第２０３３０号
東京都港区芝浦２丁目４―11―1001
破産者　中島　裕二
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１２５１号
東京都大田区西糀谷３丁目17―４、開始決定時の住所東京都品川区東五反田３丁目５―６―307
破産者　伊福部　純
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１２９５号
東京都国分寺市西町１丁目26―２―106
破産者　内木場末俊
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１３９１号
東京都葛飾区新小岩２丁目９番１号
破産者　有限会社カメラの小松原
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１７６３号
東京都江東区北砂２丁目２番５号
破産者　有限会社三好商会
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４６４号
神奈川県横浜市南区宿町３丁目55―５―101
破産者　中野　和昌
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５７１号
東京都中野区中野３丁目28―24―202
破産者　細野　悦子
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５１号
長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口1597番地17、前住所長野県南佐久郡小海町大字千代里3028番地
破産者　篠原　耕一
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所佐久支部

平成２２年（フ）第１６７号
青森県弘前市大字宮園１丁目４番地３
破産者　有限会社ハートホーム
1　決定年月日　平成23年５月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
青森地方裁判所弘前支部

平成２２年（フ）第２０３６１号
東京都品川区南品川３丁目６番38号
破産者　株式会社田邊金属
1　決定年月日　平成23年５月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６８号
岐阜県加茂郡八百津町伊岐津志208番地の33
破産者　株式会社中濃金型製作所
1　決定年月日　平成23年５月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成１９年（フ）第５４号
石川県加賀市尾中町14番地
破産者　有限会社美蕾舎
1　決定年月日　平成23年５月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
金沢地方裁判所小松支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第２２号
京都府綾部市本町５丁目24番地
破産者　牧野　利則
1　決定年月日　平成23年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２２年（フ）第５８号
北海道浦河郡浦河町堺町東５丁目８番３号川沿団地16棟４号
破産者　中橋　　進
1　決定年月日　平成23年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所浦河支部破産係

平成２２年（フ）第４２１号
名古屋市中村区黄金通５丁目18番地　第５酒井グリーンハイツ303号、開始決定時の住所名古屋市中村区太閤通３丁目34番地の３ファミリアーレ名駅410号
破産者　花井　成剛
1　決定年月日　平成23年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５１６号
愛知県知多郡南知多町大字豊浜字半月39番地の４
破産者　大岩　正幸
1　決定年月日　平成23年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８１０号
名古屋市昭和区吹上町１丁目29番地の１　グランドメゾン伊藤102号
破産者　太田　理志
1　決定年月日　平成23年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１８８４号
名古屋市中村区若宮町１丁目19番地　ウィンヴィラ402号、開始決定時の住所名古屋市中村区則武２丁目９番８号
破産者　田村恵一商店こと田村商店こと化粧品のタムラこと　田村　雅宥
1　決定年月日　平成23年５月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部